

2013年8月5日

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会特別委員 古賀 申明
(日本労働組合総連合会)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

- わが国は、少子高齢化・人口減少、非正規労働者の増大、格差・貧困問題の拡大、将来的な制度維持に不安を抱える社会保障制度など様々な課題に直面している。これらの課題解決のためには、積極的雇用政策と連携した積極的社会保障政策の推進、そのための安定財源の確保や所得再分配機能の強化を通じ、社会を支える中間層の復活と経済社会の好循環を取り戻すことが重要である。
- 連合は、「公平・連帯・納得」の税制改革を実現するよう税制調査会のヒアリングの場等を通じて政府・政党に求めてきた。しかしながら、平成25年度税制改正では、社会保障・税一体改革関連法で提起された重要課題の多くが検討不十分もしくは先送りとなった。
- 今後は、以下の抜本改革を断行し、機能低下した税財政を再構築する必要がある。
 1. 社会保障・税の共通番号（マイナンバー）制度については、法の施行に向けて、個人情報への厳格な保護をはじめ、制度に対する国民の懸念を払拭する措置を講じる。また、納税者の権利・義務を明示した納税者権利憲章を制定し、国民と行政の意識改革をはかる。
 2. 所得税や相続税の累進性の強化、総合課税化をめざしつつ金融所得課税の強化など、税による所得再分配機能を高める。
 3. 人的控除は、所得控除から税額控除に変えることを基本とする。特定支出控除について対象項目を追加・拡大する。また、給付つき税額控除の制度化を進める。
 4. 消費税については、インボイス方式の導入や簡易課税制度・免税点の廃止などにより、制度の透明性を高める。なお、消費税率の引き上げに際しては、単一税率の維持を前提とした低所得層に対する給付制度を講じるとともに、下請け事業者などの不利益防止など公正な価格転嫁に向けた対策を強化する。
 5. 自動車関係諸税について、軽減・簡素化に向け抜本的な見直しを行う。また、個別間接税の課税根拠を整理するとともに、二重課税については是正をはかる。
 6. 税制改革全般について地方財政への影響に配慮し、必要な税財源を確保する。地域による偏りが少なく安定的な地方税体系とすることなど、地方分権にふさわしい地方税・財政をめざして改革を行う。
 7. 企業が社会的責任に見合った税・社会保険料負担を分かち合う制度改革を行う。法人税の租税特別措置等について、政策手段として適切か不断の見直しをはかるとともに、租特透明化法にそって情報公開を行う。

以 上